

## 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校校舎等改築工事説明会 会議録

- 1 日 時 令和8年4月15日(水)午後6時～午後7時
- 2 場 所 上石神井中学校 体育館
- 3 出席者 練馬区 学校施設課 4名  
施設整備第二課 6名  
設計会社 (株)教育施設研究所 4名
- 4 参加者 75名(在校児童の保護者、入学予定者の保護者、近隣にお住いの方等)
- 5 配付資料
  - ・次第
  - ・【資料1】計画概要書(新校舎について)
  - ・【資料2】案内図・配置図
  - ・【資料3】工事工程図
  - ・【資料4】平面図(1階・2階)
  - ・【資料5】平面図(3階・4階・屋上階)
  - ・【資料6】仮設校舎配置図
  - ・【資料7】仮設校舎平面図(1階・2階・3階)
  - ・【資料8】外観イメージ
  - ・【資料9】改築工事の施工について
- 6 内容
  - (1) 開会のあいさつ
  - (2) 出席者の紹介
  - (3) 新校舎および仮設校舎についての説明(資料1～9をもとに説明)
  - (4) 質疑応答
  - (5) 閉会

## 7 質疑応答の内容

### 問1（在校生保護者）

- ・学校の近隣に新しく集合住宅が建設されているが、計画している校舎の教室数で、クラス数は足りるのか？
- ・敷地内の緑地に関して、既存と計画でどのように変化するか知りたい。要望としては、日影が増えるように計画緑地を増やしてほしい。また、見上げパースの西校舎まわりの大きな樹木が既存のものと異なっているが、イメージと受け取ってよいか？

### 答1（学校施設課長・設計者）

- ・上石神井地区はまちづくりが急速に進んでおり、児童・生徒数の増加が見込まれています。本計画では、普通教室とは別に少人数教室等を設けており、クラス数が増加した際は少人数教室を普通教室に転用して運用できるよう計画しております。
- ・東京都および練馬区緑化条例に基づき新植を行う予定であるため、既存よりも緑地は増加します。また、既存樹木は樹木医の診断結果に応じて、移植する方針です。見上げパースに関しては、パース上の表現として校舎と被る樹木を透明化して表現しているため、ご指摘のように見えてしまっておりますが、イメージとしてご覧いただきたいと思います。

### 問2（在校生保護者）

- ・各工事ステップにおける、児童・生徒の通学動線および工事車両動線を説明してほしい。特に上石神井駅周辺にて、外郭環状線2の整備事業計画が進んでいるが、その工事中は通学区域が分断されてしまうため、安全対策に関して心配している。

### 答2（施設整備第二課長）

- ・各ステップにおいて、通学動線と車両動線が交錯しないよう配慮いたしますが、周辺道路環境から鑑みて、完全に分離は不可能だと思われます。一部交錯してしまう部分には、交通誘導員を配置することで安全を確保する想定です。また、工事車両の通行が多い場合は、登下校時間を避けるよう考えています。工事ごとの詳細な車両動線等は施工者が決まり次第、説明いたします。外郭環状線2に関しては、令和21年度末の竣工をめざして検討中というように聞いております。工事中の安全対策等は、校舎改築事業とは別途、検討していく必要があると考えています。

問3（在校生保護者）

- ・工事規模からある程度の騒音は仕方のないことだと考えるが、騒音の程度や曜日・時間帯に関して確認したい。

答3（施設整備第二課長）

- ・基本的に土日祝日は休業日なので、騒音は生じません。騒音の程度は、工事種別によって異なりますが、解体工事を行っている時期が最も大きな騒音が生じると考えられます。

問4（在校生保護者）

- ・新校舎内にて、小学生と中学生が交錯する場合があると思われるが、安全対策等についてどのような対応を考えているか。

答4（設計者・学校施設課長）

- ・ご指摘の通り、小学生が東棟のプールを利用する場合等に交錯が生じますが、小学校と中学校では時間割が異なることを踏まえて、学校と運用方法等を調整したいと考えています。また、渡り廊下の幅は安全に相互通行ができる幅を確保しております。
- ・江戸川区・世田谷区・杉並区で小学校と中学校が同一施設で利用されている事例があり、運用状況のヒアリング等をしております。共同利用を行う部分では、上級生の配慮や思いやりを持って行動することで、事故等は起きてないように見受けられます。本施設でも児童・生徒同士の思いやりをもった行動を期待しております。

問5（在校生保護者）

- ・既存中学校の解体工事中に粉塵が舞うと思われるが、仮設校舎で生活している中で生徒に健康被害がないか心配している。春期に節電のため、空調を行わず窓を開ける場合は、粉塵が仮設校舎内に入るのではないか。また、屋外で運動している際はどのような対策・配慮を考えているか。
- ・仮校庭が小さくなる際の運動会や部活動等はどのように行う想定か。
- ・部活動・学校行事に制限がかかることは、児童が進学先を選択する前に周知してほしい。

答5（学校施設課長・施設整備第二課）

- ・学習環境の確保のため、春期に空調機器を使用不可とすることはありません。解体工事中は粉塵が舞わないよう、散水を行いながら解体を行うよう考えています。
- ・ご迷惑をおかけいたしますが、既存小学校グラウンドを共同利用いただきながら運用していただくことを想定しています。
- ・いただいたご意見を踏まえて、早めに周知できるよう検討を進めてまいります。

問6（近隣住民）

- ・子どもが仮設校舎で3年過ごすこととなるが、防音・遮音・断熱等の建物性能はどのようなものとなるか。
- ・長い間、既存小学校プールの小中共同利用が生じるが、多感な時期の子どもが利用することを踏まえて、配慮している事項はあるか。
- ・竣工後および工事期間中の避難所としての機能はどのようになるか。

答6（施設整備第二課長・学校施設課長・設計者）

- ・発注仕様書では、二重サッシ・空調設備・全熱交換器等を設置するよう指示してあるので、学習環境としては問題ないと考えています。老朽化している既存校舎よりもよい学習環境となると思われます。
- ・ご意見を踏まえて、校外の施設を利用できないか検討いたしましたが、移動時間、距離等の観点から実施は困難です。引き続き、他の代替手段がないか検討してまいります。
- ・新校舎には、避難所となる体育館の他に防災倉庫やマンホールトイレ等を整備しております。工事中は、どのステップにおいても、小学校体育館と中学校体育館が利用できるよう計画しております。

問7（在校生保護者）

- ・今回の建替の主旨や目的、小中一貫校にできない旨等の説明をするべきと考える。
- ・今後、今回のような説明会を行う予定はあるか。

答7（学校施設課長）

- ・小中学校一体的な改築とする理由としては、現小学校敷地は南北に細長く単独で改築した場合に十分な校庭が確保できないこと、隣接する既存中学校の老朽化が進んでいること、が挙げられます。他にも、現行建築基準法に適合していない部分を改善するために行う改築事業であると認識いただけたらと思います。
- ・再度開催の要望がある場合は、意見として聴取させていただけたらと思います。皆様のご意見に応じて開催を検討させていただきます。